

平成 29 年度 一般採用試験 (前期日程)

公 民 (倫理, 政治・経済) 試験問題 (9 頁中の 1)

(人文・社会科学専攻)

(注意) 解答はすべて別紙解答用紙の定められた欄または枠内に記入すること。正しく記入していない場合には採点されないので注意すること。

1 次の文章の空欄 (①) ~ (⑥) に最も適当な語句を記入し、問 1 ~ 問 3 に答えなさい。ただし、同一番号には同じ語句が入る。

イギリスの博物学者 (①) は『種の起源』において、すべての生物は共通の祖先から枝分かれして進化してきたものであり、その進化は自然界で環境に適応できる有利な変異をもった個体が生き残るといふ (②) によるものだとした。(①) のいとこであるフランシス・ゴルトンは、この進化論を人間に適用し、人種の生得的な質の改善に影響を及ぼす要因を取り扱い、その生得的な質を最善の状態に導くことを目指す優生学という学問を提唱した。この優生学はすぐれた人種と劣った人種、すぐれた階級と劣った階級を区別する発想と結びついて、アメリカやその他の国々で人種による移民の規制がなされたり、知的障害者、てんかん患者、常習的犯罪者などに対する断種が行われたりした。そうした国家による優生学の適用が極端な形で現れたのが、ドイツのナチス政権による精神障害者、ならびに劣等人種と見なされたユダヤ人の虐殺であった。⁽²⁾⁽³⁾

第二次世界大戦後、ナチスによる医学的人体実験に対する反省から、人を対象とした医学研究を行うためには、研究内容について十分に説明したうえで、被験者の同意を得るといふ条件の厳守が求められるようになった。これは (③) と呼ばれるが、この表現は今日では医療現場において、患者の自己決定権を尊重するといふ理念のもと、患者が医師から十分な説明を受けたうえで、治療方針に同意するといふ意味で用いられている。自分の生命や身体については自分自身が決定権をもつといふ自己決定権といふ考え方は、19世紀のイギリスの哲学者 (④) が『自由論』で主張した自由主義が基礎となっている。

1950年代に遺伝子の仕組みが解明されることによって、生命工学 (バイオテクノロジー) が急速に発達し、植物や動物の遺伝子組み換えによる品種改良が盛んになった。人間についても、2003年には人間のすべての遺伝情報である (⑤) の解析が完了し、その知見に基づいてさまざまな病気の原因が遺伝子レベルで解明され、また人間の種々の形質を左右する遺伝子も特定されつつある。こうした生命工学が人工授精や体外受精などの生殖技術の進歩と結びついて、今日では出生前診断によって、男女を産み分けたり、遺伝病や障害をもつ子供の出生を避けたりすることが可能となってきた。

このような生命工学、生殖医療の発達による生命への技術的な介入は、人類がこれまで直面したことがないさまざまな問題を引き起こすようになった。そうした問題について、哲学、宗教、道徳、法律などの分野の知識を総合して倫理的判断を下す学問は (⑥) と呼ばれる。この (⑥) においては、上述の自己決定権が倫理的判断を正当化する根拠として用いられることが多い。しかし、ある個人が生殖医療を用いて生の選別を行うことを自己決定権によって正当

化するとき、かつては生命に対する国家による優生学的な介入から個人を守るものとして機能していた自己決定権が、逆説的にも個人レベルでの優生学の利用を促進する役割を果たすようになってきている。このような状況を批判的に捉えて、(⑥)においては自己決定権に代わる倫理的判断の原理を模索する流れも根強く存在する。

問1 下線部(1)に関連して、進化の法則を社会に当てはめ、社会が機能分化を進めることによって、個人の自発的な協力に基づく産業社会へと進歩することを説き、そのプロセスに政府が介入せず、「自由放任」を貫くべきだと主張したイギリスの哲学者の名前を記しなさい。

問2 下線部(2)に関連して、「力への意志」、「超人」などの思想を説き、その哲学がナチスにも利用された19世紀のドイツの哲学者の名前を記しなさい。

問3 下線部(3)に関連して、ナチス体制を逃れアメリカに亡命したユダヤ人の政治思想家ハンナ・アーレントが著した書物を次の(a)~(e)の中から一つ選び、記号で記しなさい。

- (a) 『全体性と無限』 (b) 『存在と時間』 (c) 『啓蒙の弁証法』
(d) 『全体主義の起源』 (e) 『狂気の歴史』

- 2 次の文章の空欄(①)～(⑥)に最も適当な語句を記入し、問1～問5に答えなさい。ただし、同一番号には同じ語句が入る。

キリスト教の母胎は、ユダヤ教にある。ユダヤ教は、世界を創造し支配する唯一の人格神(①)を信じるユダヤ人の民族宗教である。

ユダヤ教の聖典である『旧約聖書』によれば、エジプトで奴隷とされていたユダヤ人は、紀元前13世紀頃、神の命を受けた(②)に率いられてエジプトを脱出し、故郷のカナンへ向かった。この旅の途中、神は、シナイ山で、(②)に守るべき掟として十戒をさずけたとされる。

カナンの地に帰還したユダヤ人は、王国を築いた。この王国は、紀元前10世紀頃、(③)王やその息子であるソロモン王の時代に全盛を迎えた。しかし、その後は南北に分裂し、やがて他国に滅ばされてしまった。ユダヤ人は、さまざまな他民族の支配下におかれることとなり、苦難の歴史をたどることになる。

紀元前1世紀には、ユダヤ人たちは、ローマ帝国の支配下におかれていたが、彼らの間には、自分たちを苦難から救ってくれる救世主への待望が広まっていた。当時のユダヤ人社会においては、儀式を重視する保守的な祭司階級のサドカイ派や厳密に律法を守ろうとする(④)派が有力であったが、いずれも救いを求める人々の期待に応えるものではなかった。そのような中で登場したのが、イエスである。

ナザレで成長したイエスは、30歳頃、洗礼者(⑤)から洗礼を受け、「神の子」としての自覚を得て、独自の宣教活動を始めた。ある日、イエスの弟子たちが、安息日に、空腹に耐えかねて、麦の穂を摘んで食べたことがあった。(④)派は、律法に反しているとしてこれを批判したが、イエスは、こう応えた。「安息日は、人のために定められた。人が安息日のためであるのではない。」ここには、ただ形式的にのみ律法を守り、律法に定められた神の意思について考えようとしないう人々への批判が看取される。

イエスは、神はなによりも愛の神であることを説いたが、サドカイ派や(④)派からは危険視され、ローマ帝国への反逆者として捕えられて、十字架刑に処せられた。しかし、刑死の後、3日目に復活し、天に昇ったと信じる弟子たちの間に、やがてイエスこそがユダヤ人の待望していた救世主であるとする信仰が生まれてくる。こうしてキリスト教が誕生した。

キリスト教を、ユダヤ人という民族の枠を越えて、異邦人にも広げていく糸口を開いたのは、パウロである。パウロは、もとは(④)派であり、キリスト教徒の迫害に携わっていたが、ダマスコへの途上でイエスの声を聞くという体験をして回心し、キリスト教徒に転じた。パウロは、後に「キリスト教の三元徳」と呼ばれることになる信仰と(⑥)と愛の大切さを説いた。

問1 下線部(1)に関連して、『旧約聖書』の文書のうち、このような一連の経緯が描かれている巻はなんと呼ばれているか、その名称を答えなさい。

問2 下線部(2)に関連して、紀元前6世紀に南のユダ王国が新バビロニアによって滅ぼされ、主だった人々が奴隷としてその首都に連れ去られた事件をなんと呼ぶか、答えなさい。

問3 下線部(3)に関連して、救世主のことをヘブライ語でなんと言うか、答えなさい。

問4 下線部(4)に関連して、キリスト教の神の愛の特徴である無差別、無条件の愛をギリシア語でなんと言うか、答えなさい。

問5 下線部(5)に関連して、十二使徒の一人であり、初代教皇とされる人物の名前を答えなさい。

3 以下の文章を読んで、問 1～問 2 に答えなさい。

国際関係における国家間安全保障の方式には、次の 2 つがある。

1 つは、同じ政策や利害を持つ一方の国家または国家群が、潜在的な敵対関係にあるもう一方の国家または国家群との力のバランスを図ることで戦争を回避しようとする ① と呼ばれる方式である。第 1 次世界大戦前にドイツが ② とオーストリアとの間で結んだ三国同盟、そしてイギリスと ③ と ④ の間で結ばれた三国協商が有名である。

もう 1 つは、同一の組織に属するすべての国々が戦争に訴えないことを約束し、これを破った国には他のすべての国々が制裁を加えることで対処する ⑤ と呼ばれる方式である。三国同盟と三国協商の対立によって第 1 次世界大戦が勃発したことから、① の方式はかえって軍拡による戦争誘発をもたらす危険性もあることが認識され、代わりに ⑤ の方式に基づく国際連盟の設立が構想された。

国際連盟は、アメリカのウィルソン大統領が提案した ⑥ に基づき、第 1 次世界大戦後の 1920 年に誕生した (本部は ⑦ に置かれた)。しかし国際連盟は、様々な理由から本来の役割を果たすことができず、第 2 次世界大戦を防ぐことができなかった。このため、第 2 次世界大戦中の 1941 年にアメリカとイギリスとの間で首脳会談が行われ、戦後の新たな国際秩序の構想が両国の外交文書である ⑧ で示された。これをもとに 1945 年の ⑨ 会議で国際連合憲章が採択され、51 カ国を原加盟国とする国際連合が誕生した (本部は ⑩ に置かれている)。

問 1 空欄 ①～⑩ に入る適切な語句を書きなさい (ただし、同じ番号の空欄には同じ語句が入る)。

問 2 国際連合の主要機関 (国連憲章第 7 条に定める主要機関) は 6 つあるが、そのうちの 5 つを挙げなさい。

4 以下の文章を読んで、問 1～問 4 に答えなさい。

多くの利害が対立する国際社会においては政策調整の場が重要となってくる。先進資本主義諸国は1948年設立の OEEC を改組し1961年に を設立した。 は現在に至るまで経済・貿易政策、発展途上国援助などの調整を行っている。しかし国際社会の変化に伴い、政策調整の場も多元化していかざるを得ない。

2016年5月には日本の伊勢志摩で開かれた もその1つである。1970年代に入りドル危機などにより世界経済が混乱したことから、1975年に先進資本主義国 6カ国の首脳が参加して第1回目の がフランスのランブイエで開かれた。その後参加国・地域機構が増え、2016年5月の には、 カ国と1つの地域機構の首脳が参加した。

21世紀に入り BRICS と呼ばれる経済成長の著しい新興国などの台頭もあり、先進資本主義国中心の や の枠組みだけでは効果的な政策調整が難しくなっている。リーマンショックに代表されるアメリカ発の世界的な金融危機に対応して、2008年に新興国を含めた国・地域の首脳が参加する G 首脳会議が開かれた。この会議はその後毎年開かれている。

自由貿易体制を実現するために、GATT を発展させて1995年に設立された では、関税の引き下げや非関税障壁の廃止などをめぐって政策調整が行われている。またアジア太平洋地域における貿易・投資の自由化をめざす緩やかな政策調整の場としては、1989年に設立された があり、毎年首脳会議を開いている。

問 1 , , , に当てはまる語句を書きなさい。
(ただし、同じ記号の空欄には同じ語句が入る)。

問 2 , に当てはまる数字を書きなさい。

問 3 下線部(1)について、これに含まれない国を下の中から2つ選び、番号を書きなさい。

- ① アメリカ ② イギリス ③ イタリア ④ オーストラリア
⑤ カナダ ⑥ 西ドイツ

問 4 下線部(2)について、BRICS に含まれる5つの国の名前を書きなさい。

- 5 以下の文章の空欄 ~ に入れるのもっとも適切と思われる数字や語句を選択肢①~⑳の中から選び、解答欄に番号を記入しなさい (ただし、同じ記号の空欄には同じ数字や語句が入る)。

1950年に始まった は特需をもたらし、日本の景気浮揚にとって追い風となった。戦後10年近くを経て1人当たりの消費額が戦前の水準を超えたことを受けて、 年度の経済白書では という宣言がなされた。日本経済は1955年ごろから と呼ばれる段階に入り、1960年には池田内閣が と呼ばれる経済目標を策定した。

は1973年の をきっかけとして終焉を迎え、その後は と呼ばれる時代に入った。 などによる世界不況の影響もあり、G5は1985年にドル高是正や政策協調について合意した。これを 合意と呼ぶ。これに続く円高不況に対する経済政策が一因となって、実体経済とかけ離れて資産価格が高騰する がもたらされたといわれる。

の時代が終わった後の日本経済は低迷が続き、1990年代は と呼ばれた。2001年からの小泉内閣では、持続的な経済成長を取り戻すための がスローガンとして掲げられ、規制緩和や自由化など新自由主義的な政策が推進された。2002年から2007年ごろまでの は、戦後最長の好景気となった。

- | | | | |
|---------------|---------------|------------|-----------|
| ① 1953 | ② 1954 | ③ 1955 | ④ 1956 |
| ⑤ 「国土の均衡ある発展」 | | ⑥ バブル経済 | ⑦ スミソニアン |
| ⑧ いざなぎ景気 | ⑨ 構造改革 | ⑩ いざなみ景気 | ⑪ なべ底不況 |
| ⑫ 「失われた10年」 | ⑬ 神武景気 | ⑭ 所得倍増計画 | ⑮ 高度経済成長 |
| ⑯ 第一次石油危機 | ⑰ 世界恐慌 | ⑱ ブレトン・ウッズ | ⑲ 日本列島改造論 |
| ⑳ 第二次石油危機 | ㉑ 朝鮮戦争 | ㉒ プラザ | ㉓ 安定成長 |
| ㉔ ベビーブーム | ㉕ 「もはや戦後ではない」 | | |

6 以下の文章を読んで、問1～問6に答えなさい。

日本国憲法は、経済的自由権として、ア (29条)、職業選択の自由 (22条)などを保障している。そのような法的基盤の下、日本社会においても資本主義経済が発展し、国民に利便と経済的効率性をもたらした。同時に、資本主義の下で加速度を増した産業社会の発展のゆえに、さまざまな弊害とリスクが新たに生み出されることになった。そのような弊害やリスクに対して、さまざまな施策が講じられてきたが、ここでは、消費者保護および公害防止についてみていこう。

消費者保護の歴史において画期的であったのは、1962年にアメリカのケネディ大統領が、①安全である権利、②イ、③選択できる権利、④意見が聞かれる権利(意見を反映させる権利)という、消費者の4つの権利を示したことである。日本でも、とりわけ、これまでに発生した重大な消費者関連事件を経て、これらの権利をいかに実現していくかが課題となり、重要な制度が次第に整備されるようになっていった。

公害防止については、日本では、戦前より公害の問題があったが、戦後の高度成長期に入って、四大公害病の発生など、産業公害の問題が深刻となって、その防止が緊急の課題となった。1967年のウ法の制定は、その取り組みへの重要な一歩であったし、また、公害・環境対策の四原則が樹立されるようになっていった。このような産業公害とは別に、高度成長期以降には、自動車排ガス、生活排水、ごみ排出などを原因として、あらたなタイプの公害であるエ(型)公害が発生し、社会問題となった。消費者であるわれわれも、リサイクルに努めるなどの自発的協力によってオ型社会を実現することが求められている。

問1 ア～オに入るもっとも適切な語句は何か。以下の語群の中から番号で答えなさい。

- | | | | |
|--------|-----------|--------|---------|
| ① 反論権 | ② 知らされる権利 | ③ 特許権 | ④ 財産権 |
| ⑤ 知る権利 | ⑥ アクセス権 | ⑦ 循環 | ⑧ 先進 |
| ⑨ 都市 | ⑩ ドーナツ | ⑪ 革新 | ⑫ バーチャル |
| ⑬ 環境基本 | ⑭ 公害対策基本 | ⑮ 産業公害 | |

問2 下線部(1)について、消費者問題とは直接には関係のない事件を、以下から選択しなさい。

- ① 森永ヒ素ミルク中毒事件
- ② サリドマイド事件
- ③ カネミ油症(米ぬか油症)事件
- ④ 宴のあと事件

問3 下線部(2)について、以下の文章のうち、誤った記述を含むものを選択しなさい。

- ① 製造物責任法(PL法)では、無過失責任までは採用されていない。
- ② 消費者契約法によれば、事業者が契約に際して事実と異なる説明をした場合などには、その契約を解除できる。
- ③ 2009年に消費者行政の一元化のために消費者庁が設置された。
- ④ 1968年に制定された消費者保護基本法は、2004年に改正され、消費者基本法が成立した。

問4 下線部(3)について、明治時代において、足尾銅山鉱毒事件の解決に努め、その問題を天皇に直訴した人物の氏名を書きなさい。

問5 下線部(4)について、以下の文章のうち、誤った記述を含むものを選択しなさい。

- ① 四大公害病とは、四日市ぜんそく、熊本水俣病、新潟水俣病、イタイイタイ病である。
- ② 四大公害病の被害者が訴訟を起こしたが、いずれの訴訟でも、企業の責任は認められなかった。
- ③ 環境権は、良好な環境を享受する権利として主張された。
- ④ 1971年には、環境保全を総合的に推進するために、環境庁が設置された。

問6 下線部(5)の四原則のうち、公害を発生させた企業に公害防止に必要な費用を負担し被害者に補償することを義務づける原則は、どのように呼ばれるか、書きなさい。